

証券コード 8439

東京センチュリー株式会社

第57回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）

午前10時（受付開始時刻 午前9時30分）

※受付開始時刻が午前9時30分になっております。

場所

東京都千代田区神田練堀町3番地

ヒューリック秋葉原

タワービルディング5階

アキバホール

目次

第57回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

※以下の記載内容は、電子提供措置をとっておりますので、当社ウェブサイトをご確認ください。

事業報告

連結計算書類等



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。

<https://s.srdb.jp/8439/>

株主の皆さまへ



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

2026年6月25日（木曜日）に当社第57回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお送りいたします。

2026年6月

代表取締役社長 CEO 藤原 弘治

当社グループにおきましては、2023年5月に公表した5カ年の「中期経営計画2027」について当初の計画を大幅に上回るスピードで早期達成し、2025年度の経常利益は1,634億円（前期比311億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,113億円（同260億円増）と前年に続き、過去最高益を更新いたしました。

2026年度の業績予想については、親会社株主に帰属する当期純利益は1,230億円と増益を見込んでおり、株主還元につきましても2026年度配当予想を1株当たり年間90円（中間45円、期末45円）といたしました。

また、2025年度より企業変革プログラム「TC Compass」を始動し、2026年5月11日に10カ年の「長期ビジョン2035」及び5カ年の「中期経営計画 2030」を発表いたしました。

当社は10年後のありたい姿を「地球規模の社会課題を解決に導く“永遠のベンチャー企業”」として定義いたしました。今後、当社独自の知恵と競争力を活かし、未踏領域の開拓および新たな価値の創出を行い、地球規模の社会課題を解決するリーディングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード 8439
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地

東京センチュリー株式会社

代表取締役社長 CEO 藤原 弘治

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、議決権行使についてのご案内をご高覧のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。また、本株主総会におきましては、株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。詳細につきましては、株主総会ライブ配信のご案内をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時30分） ※受付開始時刻が午前9時30分になっております。
2. 場 所	東京都千代田区神田練堀町3番地 ヒューリック秋葉原タワービルディング5階 アキバホール ※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第57期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	
(1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。 (2) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。	

以 上

-
- ◎書面交付請求された株主様へ送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。下記の事項については、各ウェブサイトをご参照ください。
- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。



2026年6月24日（水曜日）
午後5時15分入力完了分まで

— 4 —

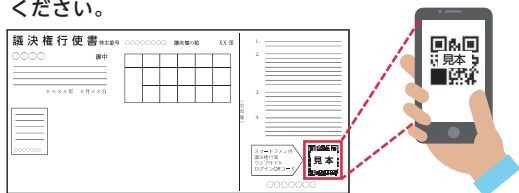


インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



←「議決権行使サイトへ」をタップ

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

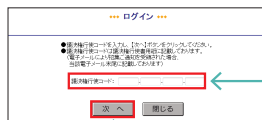
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



←「次へすすむ」をクリック

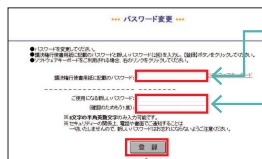
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



←「議決権行使コード」を入力

←「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



←「初期パスワード」を入力

←実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

←「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

本総会におきましては、当日会場にご来場されない株主様にも株主総会の模様をご覧いただけるよう、映像と音声でライブ配信いたします。是非ご自宅等でご視聴ください。

(ご注意) ライブ配信では議決権のご行使、ご質問、ご意見および動議の提出をすることはできません。

配信日時

2026年6月25日(木曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで
※ライブ配信の動画プレイヤーは、午前9時30分頃から表示されます。

視聴方法

スマートフォン・タブレット端末等で視聴する場合

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。

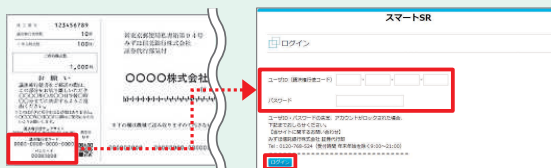


PC等で視聴する場合

- 1 右記のURLより議決権行使書右片の裏面に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力のうえ、「スマートSR」へログインしてください。

「スマートSR」URL

<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>



- 2 「スマートSR」画面上部の「株主総会ライブ配信」からご視聴ください。



ご注意事項

- 事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信をご覧いただくことができます。
- ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイトでお知らせいたします。
- 当日ご出席いただいた株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご覧になるための「ID」および「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
- ご使用のPC環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
0120-288-324
(平日9:00～17:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、成長投資、財務基盤とのバランスを確保しつつ、安定的な株主還元を実施いたします。

1. 期末配当に関する事項

配当金は、累進配当を基本としつつ、利益成長による増配を目指し、連結配当性向35%程度としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき

44円

総 額 21,579,905,248円

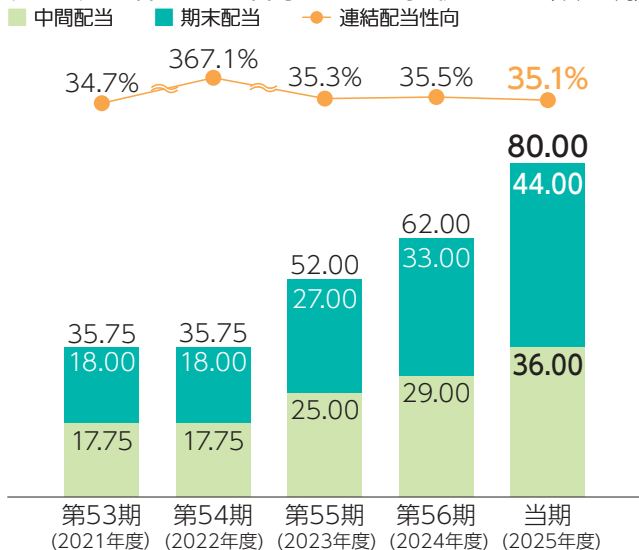
なお、中間配当金として36円お支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移

(単位：円)



(注) 2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株を4株とする株式分割を実施したため、上記の配当金につきましては、第53期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、算定しております。

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

財務状況や今後の経営環境等の変化に対応した資本政策の機動性を確保するため、以下のとおり別途積立金の全額を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	228,100,000,000円
-------	------------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	228,100,000,000円
---------	------------------

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。
つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会 出席状況	指名委員会 出席状況	報酬委員会 出席状況
1	再任 雪矢 正隆 男性	代表取締役会長 共同CEO	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
2	再任 藤原 弘治 男性	代表取締役社長 CEO	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
3	再任 社外 中村 明雄 独立 男性	取締役	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
4	再任 社外 浅野 敏雄 独立 男性	取締役	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
5	再任 社外 田中 美穂 独立 女性	取締役	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
6	再任 社外 沼上 幹 独立 男性	取締役	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
7	再任 社外 小笠原 浩 独立 男性	取締役	14回／14回 (100%)	8回／8回	2回／2回
8	再任 原 真帆子 女性	取締役 専務執行役員 トランスポート部門長	13回／14回 (93%)		
9	再任 平崎 達也 男性	取締役 専務執行役員 CFO 兼 CHRO 兼 共同CSO	14回／14回 (100%)		
10	再任 米津 隆史 男性	取締役 専務執行役員 共同CFO	12回／12回 (100%)		
11	再任 今井 雅啓 男性	取締役	12回／12回 (100%)		

(注) 米津隆史、今井雅啓の両氏については、2025年6月の当社取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席状況について記載しております。

＜取締役候補者のスキルマトリックス＞

取締役の多様性を確保することにより、取締役会の経営監督および助言機能を適切に発揮する体制の強化を図っています。なお、スキルマトリックスの項目は、経営戦略・経営計画を踏まえて適時見直しています。本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は、次のとおりであります。

主な専門性および当社が期待する分野						指名委員会 (◎は委員長)	報酬委員会 (◎は委員長)
企業経営	グローバル	金融・財務・ リスク管理	法務・会計・ 税務	サステナ ビリティ	IT・DX		
●		●		●	●	●	●
●	●	●		●		●	●
●		●	●			●	◎
●	●			●		◎	●
		●	●	●		●	●
●	●			●		●	●
●	●			●	●	●	●
	●	●		●	●		
		●	●	●			
●	●			●			

候補者番号	ゆき	や	まさ	たか	生年月日	1956年5月8日生	再任
1	雪	矢	正	隆	所有する当社の普通株式 の数	64,060株	男性



■略歴、地位、担当

- 1979年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2004年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー
- 2006年 4 月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長
- 2008年 4 月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長
- 2011年 6 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐
- 2012年 4 月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長
- 2015年 4 月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第三部門長
- 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当
- 2019年 6 月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
- 2020年 4 月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当
- 2022年 6 月 当社代表取締役会長
- 2026年 4 月 当社代表取締役会長 共同CEO（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営と営業、金融等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2011年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

2

ふじ

藤

わら

原

こう

弘

じ

治

生年月日

1961年6月29日生

所有する当社の普通株式
の数

3,800株

再任

男性



■略歴、地位、担当

1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行
2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員IR部長
2014年4月 同社常務執行役員 兼 株式会社みずほ銀行常務取締役
2014年6月 同社取締役兼執行役常務 兼 同行常務取締役
2017年4月 同行取締役頭取（代表取締役）
2022年4月 同行理事（2022年6月退任）
2022年7月 当社顧問（2024年5月退任）
2022年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常任顧問
2023年7月 同社特別顧問（2025年3月退任）
2024年6月 当社取締役
2025年4月 当社代表取締役社長
2026年4月 当社代表取締役社長 CEO（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2024年6月より当社の取締役として、また、2025年4月より当社の代表取締役社長として経営と監督を適切に行っており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号	な か	む ら	あ き	お	生 年 月 日	1955年7月21日生	再 任	社 外
3	中	村	明	雄	所有する当社の普通株式 の数	15,900株	男 性	独 立

**■略歴、地位、担当**

1978年 4 月 大蔵省（現財務省）入省
2005年 7 月 国税庁福岡国税局長
2006年 7 月 財務省理財局審議官
2007年 7 月 同省理財局次長
2009年 7 月 国税庁大阪国税局長
2010年 7 月 財務省理財局長（2011年8月退官）
2011年10月 株式会社損保ジャパン総合研究所（現SOMPOインスティテュート・プラス株式会社）理事長（2016年6月退任）
2013年 3 月 弁護士登録、田辺総合法律事務所 入所（現任）
2015年 6 月 当社取締役（2017年6月退任）
2016年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任）
2018年 6 月 当社取締役（現任）
2019年 4 月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長
2019年 6 月 同社取締役代表執行役社長（現任）

■重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所特別パートナー
株式会社証券保管振替機構取締役代表執行役社長
株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、2015年6月から2017年6月および2018年6月より当社の社外取締役として、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。また、報酬委員会委員長および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・中村明雄氏は、2015年6月から2017年6月までの2年間および2018年6月から8年間、当社の社外取締役を務めており、当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって合計で10年であります。
- ・中村明雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・中村明雄氏が取締役代表執行役社長を務めております株式会社証券保管振替機構および特別パートナーを務めております田辺総合法律事務所と当社の間には、取引関係がありますが、直近の事業年度において同社および同事務所の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、かつ同事務所との取引金額は1百万円であります。また、中村明雄氏が代表取締役社長を務めております株式会社ほふりクリアリングと当社の間には、取引関係はありません。

候補者番号

4

あ さ の と し お
浅 野 敏 雄

生 年 月 日

1952年12月4日生

所有する当社の普通株式
の数

11,300株

再 任

社外

男 性

独 立



■略歴、地位、担当

1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社
2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員
2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社 執行役員
2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員
2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2016年4月 同社取締役 常任相談役
2016年6月 同社常任相談役
2019年6月 当社取締役（現任）
2022年6月 旭化成株式会社相談役
2024年6月 同社特別顧問（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社メディopalホールディングス社外取締役
株式会社ダイセル社外取締役
旭化成株式会社特別顧問
公益財団法人がん研究会理事長
一般社団法人バイオインダストリー協会理事長
JCRファーマ株式会社社外取締役（2026年6月就任予定）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手総合化学会社の経営者として企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2019年6月より当社の社外取締役としてその知見を当社の経営に活かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施いただいております。また、指名委員会委員長および報酬委員会委員として、貴重な提言をいただいたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・浅野敏雄氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
- ・浅野敏雄氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・浅野敏雄氏が取締役として業務執行に携わっておりました旭化成株式会社、社外取締役として就任予定でありますJCRファーマ株式会社および理事長を務めております公益財団法人がん研究会と当社との間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社および同財団法人の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、かつ同財団法人への寄付金は2百万円であります。また、浅野敏雄氏が社外取締役を務めております株式会社メディopalホールディングス、株式会社ダイセルおよび理事長を務めております一般社団法人バイオインダストリー協会と当社との間には、取引関係はありません。

候補者番号	た	な	み	ほ	生年月日	1974年12月1日生	再任	社外
5	田	中	美	穂	所有する当社の普通株式 の数	1,100株	女性	独立



■略歴、地位、担当

2004年10月 弁護士登録
あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）
入所
2007年2月 TMI 総合法律事務所入所
2015年7月 芝経営法律事務所（現芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

■重要な兼職の状況

芝・田中経営法律事務所パートナー
株式会社ソラスト社外取締役
マリモ地方創生リート投資法人監督役員
地主プライベートリート投資法人監督役員

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として、特に企業法務やM&Aに精通した豊富な知識と経験を有しており、2021年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や豊富な経験を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・田中美穂氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
- ・田中美穂氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・田中美穂氏が社外取締役を務めております株式会社ソラストと当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、パートナーを務めております芝・田中経営法律事務所、監督役員を務めておりますマリモ地方創生リート投資法人および地主プライベートリート投資法人与当社の間には、取引関係はありません。
- ・田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

候補者番号

6

ぬ ま が み
沼 上

つよし
幹 幹

生 年 月 日

1960年 3月27日生

再 任

社外

男 性

独 立

所有する当社の普通株式
の数

8,900株



■略歴、地位、担当

2000年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授
2011年 1月 一橋大学大学院商学研究科研究科長
2014年 12月 一橋大学理事・副学長
2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授
2022年 6月 当社取締役（現任）
2023年 4月 一橋大学名誉教授（現任）
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授（現任）

■重要な兼職の状況

J F Eホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
株式会社荏原製作所社外取締役
一橋大学名誉教授
早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業経営の研究者として、特に企業戦略や組織のあり方について深い学識を有しており、2022年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・沼上幹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- ・沼上幹氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・沼上幹氏が社外取締役を務めておりますJ F Eホールディングス株式会社、社外取締役を務めております株式会社荏原製作所および研究院教授を務めております早稲田大学と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において各社および同大学の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また、名誉教授を務めております一橋大学と当社との間には、取引関係はありません。
- ・沼上幹氏が社外取締役として就任している株式会社荏原製作所は、2025年2月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでしたが、日頃から同社取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。

候補者番号	お	が	わ	ひろし	生年月日	1955年9月19日生	再任	社外
7	小	笠	原	浩	所有する当社の普通株式 の数	1,100株	男性	独立



■略歴、地位、担当

1979年 3月 株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機） 入社
2006年 6月 同社取締役モーションコントロール事業部副事業部長
2007年 3月 同社取締役インバータ事業部長
2011年 3月 同社取締役モーションコントロール事業部長
2012年 6月 同社常務執行役員モーションコントロール事業部長
2013年 6月 同社取締役常務執行役員モーションコントロール事業部長
2014年 3月 同社取締役常務執行役員技術開発本部長
2015年 3月 同社代表取締役専務執行役員技術開発本部長
2016年 3月 同社代表取締役社長技術開発本部長
2017年 3月 同社代表取締役社長人材多様性推進室長
2018年 3月 同社代表取締役社長ICT戦略推進室長
2022年 3月 同社代表取締役会長兼社長
2023年 3月 同社代表取締役会長
2024年 6月 当社取締役（現任）
2026年 5月 株式会社安川電機代表取締役会長兼社長（現任）

■重要な兼職の状況

株式会社安川電機代表取締役会長兼社長
九州旅客鉄道株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

大手電機機器製造会社の経営者として長く企業経営に携わり、その経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2024年6月より当社の社外取締役としてその高い見識や知見を当社の経営に活かすとともに独立的な視点で業務執行の経営監視を実施いただいております。また、報酬委員会委員および指名委員会委員として、貴重な提言をいただきましたことから、引き続き、社外取締役候補者とするものであります。選任後は、社外取締役として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献いただけることを期待しております。

【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・小笠原浩氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- ・小笠原浩氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員の候補者であります。
- ・小笠原浩氏が代表取締役会長兼社長として業務執行に携わっております株式会社安川電機と当社の間には取引関係がありますが、直近の事業年度において同社の売上高および当社の連結収益における取引金額の割合は、いずれも1%未満であります。また社外取締役を務めております九州旅客鉄道株式会社と当社との間に取引関係はありません。

候補者番号

8

は ら ま ほ こ
原 真 帆 子

生 年 月 日

1965年 1月23日生

再 任

女性

所有する当社の普通株式
の数

22,031株



■略歴、地位、担当

1987年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
2007年 11月 株式会社新生銀行市場商品開発部長
2011年 3月 当社ファイナンス営業部門シニアマネージャー
2013年 4月 当社執行役員ファイナンス営業開発室長
2015年 4月 当社執行役員ファイナンス営業部門長補佐
2016年 4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業第一部門長補佐 兼 グローバル営業部門長補佐
2018年 4月 当社常務執行役員スペシャルティ営業推進部門長 兼 スペシャルティ営業第一部門長補佐 兼 国際営業第二部門長補佐
2020年 4月 当社専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長補佐 兼 スペシャルティ営業第一部門長補佐
2022年 6月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門管掌 スペシャルティ営業第一部門長補佐
2024年 4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長 兼 スペシャルティ営業第三部門長 兼 スペシャルティ戦略推進部長
2025年 4月 当社取締役専務執行役員スペシャルティ営業推進部門長 兼 スペシャルティ営業第三部門長
2026年 4月 当社取締役専務執行役員トランスポート部門長（現任）

■重要な兼職の状況

Aviation Capital Group LLC Executive Chairperson

【取締役候補者とした理由】

金融機関における企画、商品開発等および当社における海外、営業等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2022年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号	ひら	さき	たつ	や	生年月日	1968年3月22日生	再任
9	平	崎	達	也	所有する当社の普通株式 の数	30,866株	男性



■略歴、地位、担当

1990年4月 東京リース株式会社入社
2008年10月 同社経理部長
2009年4月 当社経理第二部長
2013年10月 当社経理部長
2017年4月 当社執行役員経営企画部長 兼 経理部長
2020年4月 当社常務執行役員経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長
2022年4月 当社取締役常務執行役員経営企画部門長 兼 経理部門長
2024年4月 当社取締役専務執行役員経営企画部門長 兼 経理部門長
2026年4月 当社取締役専務執行役員 CFO 兼 CHRO 兼 共同CSO（現任）

■重要な兼職の状況

MUFGファイナンス＆リーシング株式会社社外取締役

【取締役候補者とした理由】

当社における経理、経営企画等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2021年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

10

よ ね つ た か し
米 津 隆 史

生 年 月 日

1961年8月17日生

所有する当社の普通株式
の数

13,514株

再 任

男性



■略歴、地位、担当

1985年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
2010年 4月 株式会社みずほ銀行横山町法人部長
2011年 5月 同行総合資金部長
2013年 7月 同行資金証券部長
2014年 4月 同行執行役員資金証券部長
2017年 10月 当社執行役員財務部門長補佐
2018年 4月 当社執行役員財務部門長
2020年 4月 当社常務執行役員財務部門長
2024年 4月 当社専務執行役員財務部門長
2025年 6月 当社取締役専務執行役員財務部門長
2026年 4月 当社取締役専務執行役員 共同CFO（現任）

【取締役候補者とした理由】

金融機関および当社における財務等の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2025年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

候補者番号

11

い ま

今

い

井

ま さ

雅

ひ ろ

啓

生年月日

1956年8月18日生

所有する当社の普通株式
の数

200株

再任

男性



■略歴、地位、担当

1980年4月 伊藤忠商事株式会社入社
2004年4月 同社化学プラント部長
2007年4月 同社海外市場部長
2008年4月 同社執行役員海外市場部長
2009年4月 同社執行役員プラント・船舶部門長
2012年4月 同社常務執行役員プラント・船舶・航空機部門長
2013年4月 同社常務執行役員欧州総支配人（ロンドン駐在） 兼 伊藤忠欧州会社社長
2016年4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
2016年6月 同社取締役専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
2017年4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
2018年4月 同社専務執行役員機械カンパニープレジデント
2019年11月 ルワンダ共和国駐節特命全権大使
2022年12月 伊藤忠商事株式会社専務理事
2025年6月 当社取締役（現任）

【取締役候補者とした理由】

総合商社における企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、2025年6月より当社の取締役として経営と監督を適切に行っております。当社の持続的な成長と中長期的な企業価値に貢献できる人物であることから、引き続き、取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹および小笠原浩の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項
当社は、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹および小笠原浩の5氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である取締役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

取締役候補者の指名・選任の方針と手続について

取締役候補者の指名・選任については、専門知識や幅広い見識および企業経営や業務執行に携わった豊富な経験等に基づき、株主に対する受託者責任を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる資質のある人物を候補としております。取締役候補者の指名・選任にあたっては、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である指名委員会の意見を参考に取締役会が決定いたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役野村吉夫、藤枝昌雄の両氏が任期満了となります。
つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	つ ぽ	い	せ い	じ	生 年 月 日	1964年12月25日生	新 任
1	坪	井	聖	司	所有する当社の普通株式 の数	3,074株	男性



■略歴、地位

1988年4月 株式会社第一勧業銀行入行
2014年4月 株式会社みずほ銀行法人マーケティング部長
2017年11月 当社審査第三部長
2023年4月 当社審査部門長補佐 兼 投資マネジメント部長
2024年4月 当社執行役員審査部門長
2025年10月 当社執行役員審査部門長 兼 審査第三部長
2026年4月 当社執行役員共同CRO 兼 審査第二部長（現任）

■重要な兼職の状況

MUFGファイナンス&リーシング株式会社社外取締役

【監査役候補者とした理由】

金融機関における営業および当社における審査の業務執行に携わった豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物として監査役候補者とするものであります。

候補者番号	お	ち	た	つ	生年月日	1958年12月16日生	新任	社外
2	鶯	地	隆	継	所有する当社の普通株式の数	一株	男性	独立



■略歴、地位

1981年4月 住友商事株式会社入社
2011年7月 国際会計基準審議会（IASB）理事
2019年10月 有限責任監査法人トーマツパートナー（2024年3月退任）
2020年6月 日本銀行金融研究所客員研究員
2023年10月 日本証券業協会JSDAキャピタルマーケットフォーラム専門委員（現任）
2024年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授（現任）

■重要な兼職の状況

日本証券業協会JSDAキャピタルマーケットフォーラム専門委員
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授

【社外監査役候補者とした理由】

会計分野の専門家として、特に企業会計および監査実務に精通し、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、中立・客観的な視点から当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担っていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

【社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・鶯地隆継氏は、東京証券取引所が確保を義務づける独立役員の候補者であります。
- ・鶯地隆継氏が専門委員を務めております日本証券業協会および特任教授を務めております青山学院大学と当社との間には取引関係はありません。
- ・鶯地隆継氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身ですが、同監査法人に在職中に当社の会計監査に関与しておりません。また、当社は同監査法人と当社の間には会計監査等の取引関係がありますが、当社が同監査法人に支払った報酬額の合計額は、直近事業年度における監査法人の総売上高の1%未満であり、独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

（注）1. 坪井聖司、鶯地隆継の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 鶯地隆継氏は、社外監査役候補者であります。

3. 鶯地隆継氏の選任が承認された場合、同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、各候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

さが ら ゆ り こ
相 良 由 里 子

生 年 月 日 1974年9月6日生

所有する当社の普通株式
の数

一株

社外

女性

独立



■略歴、地位

2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
中村合同特許法律事務所入所
2005年8月 弁理士登録
2008年5月 デューク大学ロースクール修士課程卒
2010年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2013年1月 中村合同特許法律事務所パートナー弁護士（現任）

■重要な兼職の状況

中村合同特許法律事務所パートナー弁護士
株式会社東京精密社外取締役（監査等委員）
日油株式会社社外取締役（監査等委員）

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

弁護士として、特に知財紛争や国際取引に精通し、高度な専門知識と豊富な経験を有しております。同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

【補欠の社外監査役候補者に関する特記事項】

- ・相良由里子氏は補欠の社外監査役候補者であり、就任した場合、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
- ・相良由里子氏がパートナー弁護士を務めております中村合同特許法律事務所、社外取締役を務めております株式会社東京精密および日油株式会社と当社との間には取引関係はありません。
- ・相良由里子氏の戸籍上の氏名は、早川由里子です。

- (注) 1. 相良由里子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 相良由里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 相良由里子氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険により被保険者である監査役がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金および訴訟費用等が補填されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は補填されない等免責事由があります。なお、相良由里子氏が社外監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。

監査役候補者の指名・選任の方針と手続について

監査役候補者の指名・選任については、経営者または金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の取締役および執行役員の業務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視機能を担える人物を候補としております。なお、監査役のうち最低1名は、財務および会計に関して十分な知見を有する者としております。監査役候補者の指名・選任にあたっては、監査役会の審議を経たうえで取締役会が決定いたします。

社外役員独立性基準等について

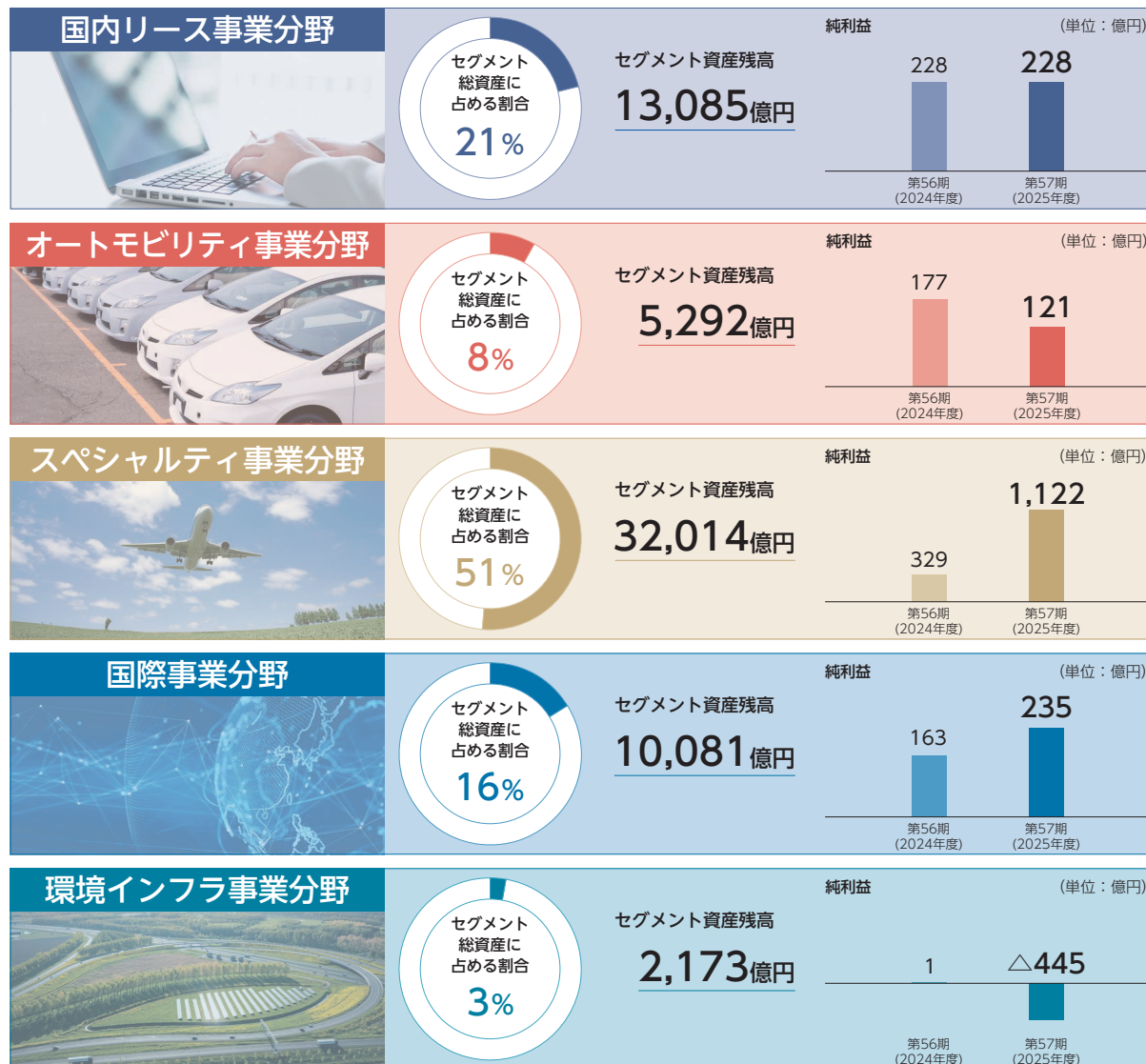
当社は、独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識および企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

事業分野の概況



(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益と過去最高水準の賃上げを背景とした所得環境の改善、さらにはデジタル化や省力化に向けた旺盛な設備投資等により、内需を中心に緩やかな回復基調が続きました。一方で、日本銀行による政策金利の引き上げに伴い、長らく続いた低金利環境からの大きな転換期を迎えたほか、米国トランプ政権が本格始動させた関税政策や保護主義的な動きが、輸出環境やサプライチェーンに大きな影響を及ぼし、依然として続く物価上昇や深刻な人手不足、不安定な為替相場の推移など、外部環境の急激な変化による景気の下押しリスクを常に抱え、予見困難な状況で推移いたしました。

当社グループにおきましては、2023年5月に公表した5カ年の「中期経営計画2027」について当初の想定を大幅に上回るスピードで早期達成いたしました。また、2025年度より企業変革プログラム「TC Compass」を始動し、2026年5月11日に10カ年の「長期ビジョン2035」及び5カ年の「中期経営計画2030」を発表いたしました。当社は10年後のありたい姿を「地球規模の社会課題を解決に導く“永遠のベンチャー企業”」として定義し、今後、当社独自の知恵と競争力を用いて未踏領域を開拓し、新たな価値を創出し、地球規模の社会課題を解決へと導くリーディングカンパニーを目指してまいります。

① 営業基盤の強化

■ 国内リース事業分野

- 当社は、広島県東広島市及び東広島スマートエネルギー株式会社（以下、HSE）との間で、東広島市における脱炭素社会の実現を目指す「地域脱炭素化の実現に向けた連携協定」を締結いたしました。環境省の「脱炭素先行地域」に選定されている同市は、都市型脱炭素化特有の複合的な課題に直面しています。本協定に基づき、当社の持つ脱炭素ソリューションの知見と、HSEの地域密着型の供給力を掛け合わせ、同市への省エネ機器・高効率機器の普及促進、安定的な電力供給体制の構築を推進してまいります。今後もパートナー企業や自治体との連携を通じて、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器の普及など、地域の脱炭素化と地域経済の発展を支援してまいります。
- 当社のNTTグループとの合併会社で総合リース事業を展開しているNTT・TCリース株式会社（以下、NTL）は、円金利上昇による資金原価増加を打ち返し、過去最高益を更新いたしました。海外データセンター向けファイナンスなどのNTTグループ関連ビジネスの強化、環境・不動産・教育分野における当社との共創・パートナー連携の強化による成長分野の拡大に注力したことにより、ベース収益が伸長しました。引き続き当社はNTLをはじめとするNTTグループとの様々な分野での連携を深め、共創案件を創出することで両社の企業価値向上と社会課題の解決に貢献してまいります。

■ オートモビリティ事業分野

- 当社は、豪州の独立系レンタカー会社であるBargain Car Rentals Australia Pty Ltd（以下、Bargain Car Rentals）の全株式を取得することについて契約を締結いたしました。本件は、当社にとって単独では初となる海外レンタカー事業への出資となります。豪州は都市間移動のインフラとしてレンタカー需要が底堅く、今後もさらなる市場成長が見込まれています。当社は連結子会社のニッポンレンタカーサービス株式会社で培った運営ノウハウやDX推進等の知見を、Bargain Car Rentalsが持つ豪州の拠点ネットワークに注入することで、早期の企業価値最大化を図り、将来的には車両リース・ファイナンスや中古車事業といった周辺領域への展開も視野に入れ、豪州におけるモビリティ事業のバリューチェーン構築

と事業基盤の拡大を加速させるとともに、グローバルなモビリティ社会の発展に貢献してまいります。

■ スペシャルティ事業分野

- 当社は、アドバンテッジパートナーズグループ（以下、APグループ）の統括会社である Advantage Partners Pte. Ltd.の株式を追加取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。当社は、APグループを企業投資事業の中核と位置付け、両社の強みを融合させた独自の「ハイブリッド投資事業モデル」を推進することで、事業承継や親子上場の解消といった多様な経営課題に対する高度なソリューションを提供いたします。本パートナーシップの強化を通じて、従来の国内バイアウト投資に加え、上場企業への成長支援、アジア地域での企業投資や再生可能エネルギー分野などにも協業範囲を拡大し、社会課題の解決と日本の経済社会の発展に貢献してまいります。
- 当社は、モナコを拠点とする有力海運グループであるC Transport Maritimeから、船舶の保有・調達機能を担うC Transport Maritime Ltd.の株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。世界最大級のドライバルク船（ばら積み船）プールを運営する同グループとの連携により、海運市況インテリジェンスや、専門的な配船・運航管理ノウハウを組織的に蓄積し、当社が培ってきた国内海事クラスター（造船所・船主・商社など）との強固なネットワークと同グループのグローバルな基盤を融合させることで、優良な船舶資産へのアクセスを容易にし、共同投資機会の創出や多様な海事ソリューションの提供など、海運業界の持続的な発展に貢献してまいります。

■ 国際事業分野

- 当社は、いすゞ自動車株式会社の100%子会社であるIsuzu Australia Ltd.との合併により、豪州にリース会社Isuzu Financial Services Australia Pty Ltd.（以下、IFSA）を設立いたしました。豪州は輸送コストの上昇等を背景に車両の安定稼働や運用コスト最適化へのニーズが高まっており、いすゞの商用車が高いシェアを誇る同国においてリース市場の安定的な成長が見込まれています。新会社のIFSAでは、新車販売と一体となったメンテナンスリースを提供し、車両のライフサイクル全体を通じてサポートし、今回のいすゞとの合併事業を通じ、高品質な車両と当社の強みを掛け合わせることで、多様化・高度化するお客さまのニーズに的確に応えるソリューションを提供してまいります。
- 当社の連結子会社であるCSI Leasing, Inc.は、航空機地上支援機材（以下、GSE：Ground Support Equipment）の専門企業であるAeroservicios USA, Inc.の過半の株式を取得いたしました。本件により、従来のGSEリース事業に機器のリファビッシュ及び再販機能を加え、機材の導入から処分までを一貫して担う「GSEライフサイクルマネジメント」を本格展開いたします。安定成長が見込まれるGSE市場において、高品質な機材の提供と資産管理をワンストップで実施し、機器の長寿命化と再利用を通じて資源の有効活用を図り、多様な顧客ニーズへの対応と循環型経済社会の実現に貢献し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

■ 環境インフラ事業分野

- 当社は、英国で再生可能エネルギー投資や開発を手掛けるDowning LLPと共同で、同国における太陽光発電所への投資、建設及び運営を目的とした合併会社を設立いたしました。本件は、当社にとって英国における太陽光発電所の建設フェーズに初めて参画し、再生可能エ

エネルギー事業において海外パートナーと合併会社を設立して共同運営を行う初の事例となります。2028年までに累計約500MW（10ヵ所程度）の太陽光発電所ポートフォリオ構築を目指しており、英国政府の促進制度であるCfD（注）を通じて長期安定的な収益の確保を見込んでいます。当社は本事業を通じて、発電所の建設・開発のリスクマネジメントやガバナンスのノウハウを獲得し、海外事業運営能力を向上させるとともに、グリーンエネルギーの普及と脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

（注）Contract for Difference（差額決済型固定価格買取制度）の略であり、事前に決定された価格を発電事業者に保証し、市場価格との差額を調整することで収益の安定化を図る制度。

- 当社は、成長戦略の柱として系統用蓄電池事業を強力に推進しております。国内の再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、その出力変動を吸収し、電力系統を安定させるための調整力として、系統用蓄電池の重要性が高まる中、当社は大阪府や岩手県において系統用蓄電池の商業運転を開始したほか、鹿児島県では国内最大級となる太陽光発電所の蓄電池併設プロジェクトに着手するなど、着実に稼働案件を積み上げてまいりました。今後、自社主導の開発体制に注力することにより事業組成のスピード強化と運営ノウハウの確実な蓄積を図り、約600MW規模の運転開始を目指し、再生可能エネルギーの拡大ならびに電力系統の安定化を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

② 経営基盤の強化

- ・当事業の成長・グローバル化が進み、複雑化・多様化する外部環境の変化や社会課題に迅速かつ柔軟に対応する力を強化していく必要性が増す中、中長期的に当社の企業価値を最大化していくため、2026年4月1日付にて組織改編及びCxO体制の導入を行いました。これにより、事業競争力の強化、意思決定の迅速化及びグループガバナンスの向上を推進することで、企業変革の加速と経営基盤の強化を図り、当社の企業価値の持続的向上・最大化を目指してまいります。
- ・当社は、CDP（注）が実施する2025年度調査の「気候変動」分野において、初めてリーダーシップレベルの「A-（Aマイナス）」スコアを獲得いたしました。今回の選定は、TCFD提言に基づく情報開示の深化や、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出量算定の精緻化、再生可能エネルギー事業の拡大といった当社の継続的な取り組みと、透明性の高い情報開示が総合的に評価されたものと認識しております。今回の評価を新たな原動力とし、金融・サービスの機能を通じたソリューションの提供により、気候変動という地球規模の社会課題の解決に向けた取り組みを一層加速させ、持続可能な未来の創造に全力を尽くしてまいります。

（注）Carbon Disclosure Projectの略であり、環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体として企業や都市を対象に気候変動等の分野で調査を実施し、評価・公表している機関。

- ・当社は、国内初となる「自己評価型ポジティブ・インパクト・ファイナンス・フレームワーク」（以下、本フレームワーク）を策定し、これに基づき総額1,714億円の資金調達を実施いたしました。本フレームワークは、当社が主体的に事業活動の社会的・環境的インパクトを評価・管理し、貸付人との対話を通じて自律的にサステナビリティ経営を推進することを特徴としています。当社は、今後も多様な資金調達手法を確保し、事業活動を通じてポジテ

イブなインパクトの創出を加速させることで、循環型経済社会の実現と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

- ・当社は、一般社団法人work with Prideが策定した職場におけるLGBTQ+など性的マイノリティに関する取組評価指標「PRIDE指標2025」において、昨年につき最高位の「ゴールド」を受賞しました。あわせて、当社の連結子会社でANA インターコンチネンタル別府リゾート&スパとホテルインディゴ軽井沢を運営するTCホテルズ&リゾーツ株式会社においても「ゴールド」を受賞し、グループでのダブル受賞となりました。当社は「ダイバーシティ基本方針」に基づき、多様な人材の採用・育成・登用を推進しており、今後も一人ひとりが働きやすい職場づくりを通じて、多様な人材が活躍・融合するダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを実現してまいります。

業績につきましては、売上高は前期比890億円（6.5%）増加し1兆4,577億円、売上総利益はスペシャルティ事業及び国際事業での増益を主因に前期比480億円（17.1%）増加し3,283億円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比168億円（10.3%）増加し1,799億円となりました。主な要因は、オートモビリティ事業、スペシャルティ事業及び国際事業の人件費及び物件費の増加であります。

営業外損益は前期比1億円（0.7%）減少し151億円の利益となりました。

これらにより、経常利益は前期比311億円（23.5%）増加し1,634億円となりました。

また、特別損益はロシア関連保険和解金の計上はあったものの、バイオマス混焼発電事業を主因とする減損損失の計上の影響が上回り前期比207億円減少し75億円の損失、法人税等は前期比130億円（25.7%）減少し376億円、非支配株主に帰属する当期純利益は前期比25億円（26.7%）減少し70億円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比260億円（30.5%）増加し1,113億円となりました。

事業報告

(2) 設備投資の状況

① 貸 貸 資 産

当連結会計年度における貸貸資産の新規取得高は、7,897億円であります。

② その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産の新規取得高は、92億円であります。

③ 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は5兆1,425億円で、前連結会計年度末に比べて2,299億円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度	第 57 期 2025年度 (当連結会計年度)
短 期 借 入 金	278,054	412,825	358,785	404,965
長 期 借 入 金	2,805,842	2,757,880	3,081,170	3,256,518
社 債	1,052,654	1,219,369	1,247,555	1,138,263
債権流動化に伴う支払債務	25,800	15,310	14,450	23,950
コマーシャル・ペーパー	352,307	343,609	210,600	318,787
借 入 金 等 残 高 合 計	4,514,658	4,748,995	4,912,561	5,142,485

(4) 重要な企業再編等の状況

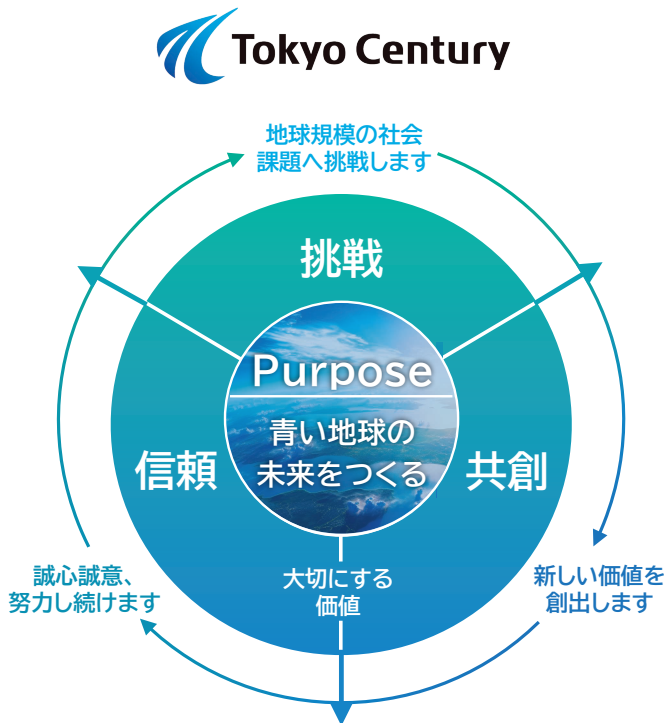
- ① 当社は、2025年12月29日を効力発生日として、アドバンテッジパートナーズグループの統括会社であるAdvantage Partners Pte. Ltd.の株式を追加取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。
- ② 2026年3月30日を効力発生日として、当社の持分法適用関連会社である株式会社オリコビジネスリース（以下、OBL）の全保有株式をOBLに譲渡いたしました。本件譲渡に伴い、OBLは当社の関連会社ではなくなりました。
- ③ 2026年3月23日付で、当社連結子会社であるTC Global Investments Americas LLCが保有するNTT Global Data Centers Joint Venture CH, LLC（以下、NTT GDC JV）の持分の一部を、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の米国SPCであるJICT US LLCに譲渡いたしました。本件譲渡に伴い、NTT GDC JV、NTT Global Data Centers Holding CH, LLC、NTT Global Data Centers CH, LLCの3社が当社の特定子会社ではなくなりました。

(5) 対処すべき課題

現在の経営環境は、世界共通の気候変動や地政学リスク、AI・デジタル革命に加え、日本が直面する人口減少など、複雑で多様な課題を抱える時代の転換点にあります。

こうした課題を解決すべく、当社グループにおきましては、変容する社会構造、マクロ環境を踏まえ、2025年度より企業変革プログラム「TC Compass」を始動し、2026年5月11日に10ヵ年の「長期ビジョン2035」及び5ヵ年の「中期経営計画2030」を策定いたしました。あわせて、新しい経営理念体系として、Purposeに「青い地球の未来をつくる」を、10年後のありたい姿であるVisionに「地球規模の社会課題を解決に導く“永遠のベンチャー企業”」を定めました。今後、当社独自の知恵と競争力で未踏の領域を切り拓き、新たな価値を創出することで、地球規模の社会課題を解決へと導くリーディングカンパニーを目指してまいります。

【経営理念体系】



Purpose

青い地球の未来をつくる

Vision

地球規模の社会課題を解決に導く
“永遠のベンチャー企業”

Values(大切にする価値)

挑戦

前例に縛られることなく新しいことに挑戦、失敗を学びに換えながら成長し続けます。

共創

多様な従業員やパートナーの力を掛け合わせ、世の中にない新しい価値を創出し続けます。

信頼

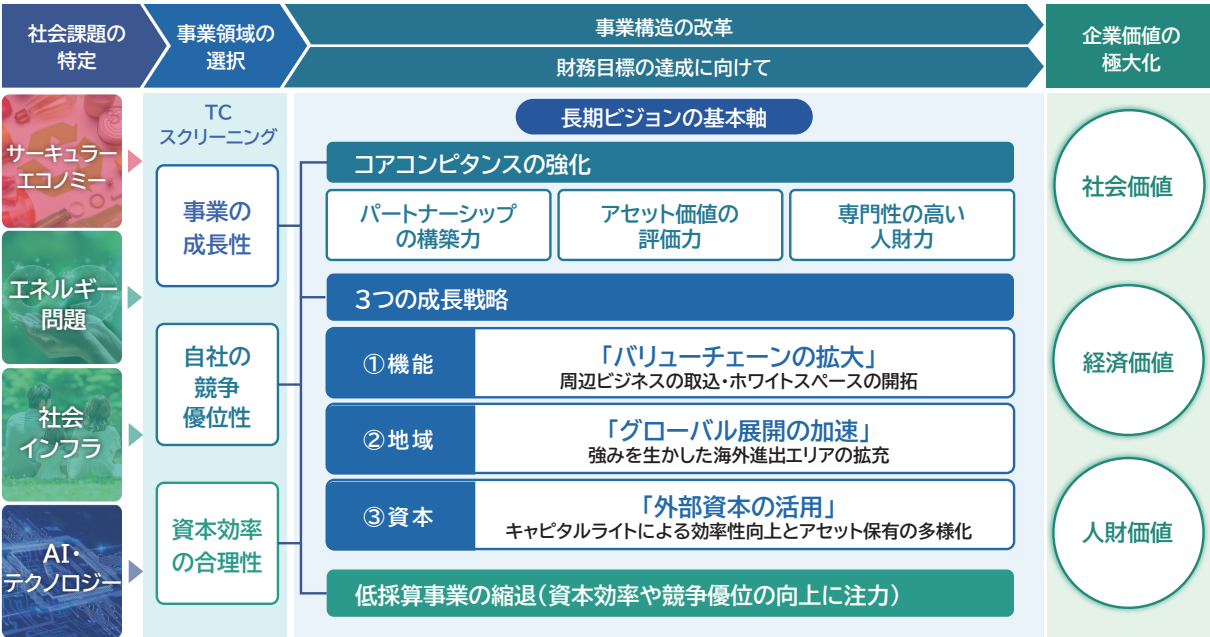
お客様と社会からの信頼を第一に考え、より良い社会・世界の実現のために、誠心誠意、努力し続けます。

事業報告

【長期ビジョン2035】

「長期ビジョン2035」では、10年後の社会課題を展望し、2035年からのバックキャストによって企業価値・提供価値の拡大に向けた道筋を明確にしました。そのなかで、当社が取り組む社会課題として「サーキュラーエコノミー」、「エネルギー問題」、「社会インフラ」、「AI・テクノロジー」の4領域を特定しています。

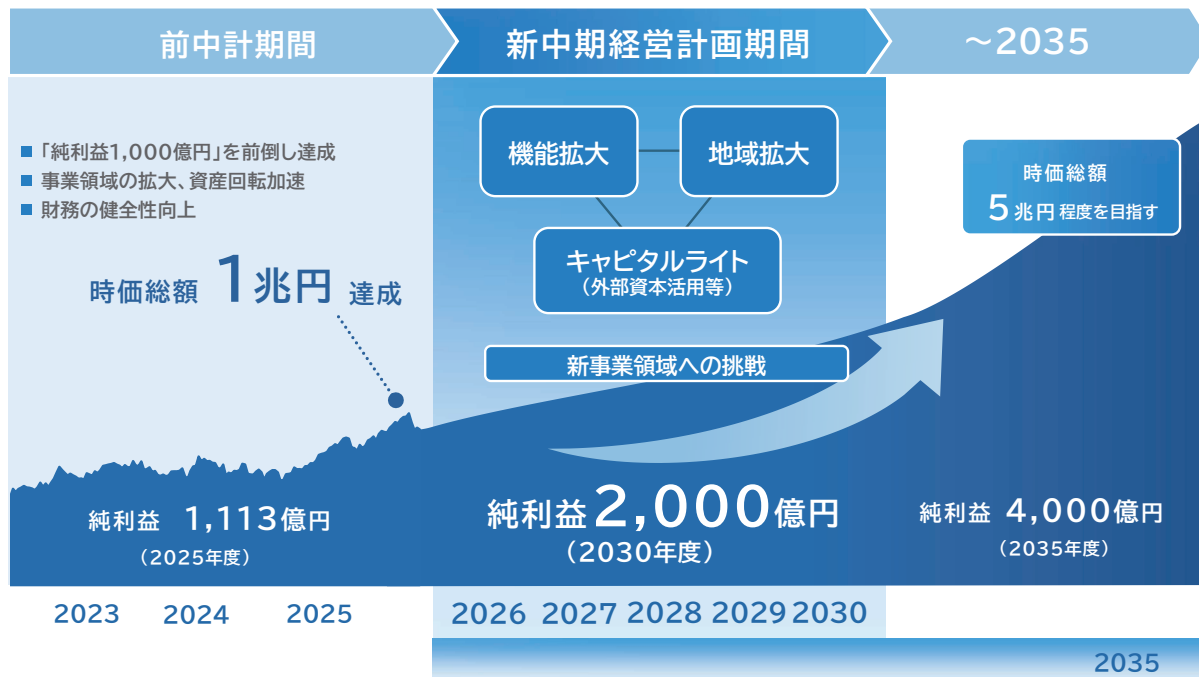
具体的には3つの成長戦略として、「バリューチェーンの拡大」、「グローバル展開の加速」、「外部資本の活用」を推進します。同時に、低採算事業の縮退を含む事業ポートフォリオの最適化を推進することで、社会価値・経済価値・人財価値の創出を通じた企業価値の極大化を目指してまいります。



【中期経営計画2030】

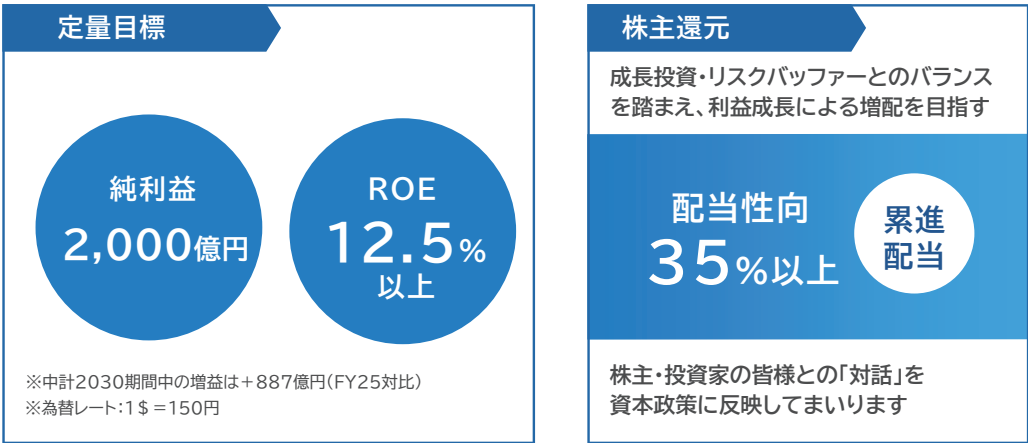
「中期経営計画 2030」では、2035年度に向けた長期戦略の第一段階として、今後5年間で「事業ポートフォリオの変革」と「バリューチェーンの拡大」を強力に推進します。同時に、「人材戦略の推進」、「経営基盤・ガバナンスの強化」、「企業カルチャーの変革」といった、次なる飛躍の基盤となる取り組みを進めてまいります。

①「中期経営計画 2030」の位置づけ

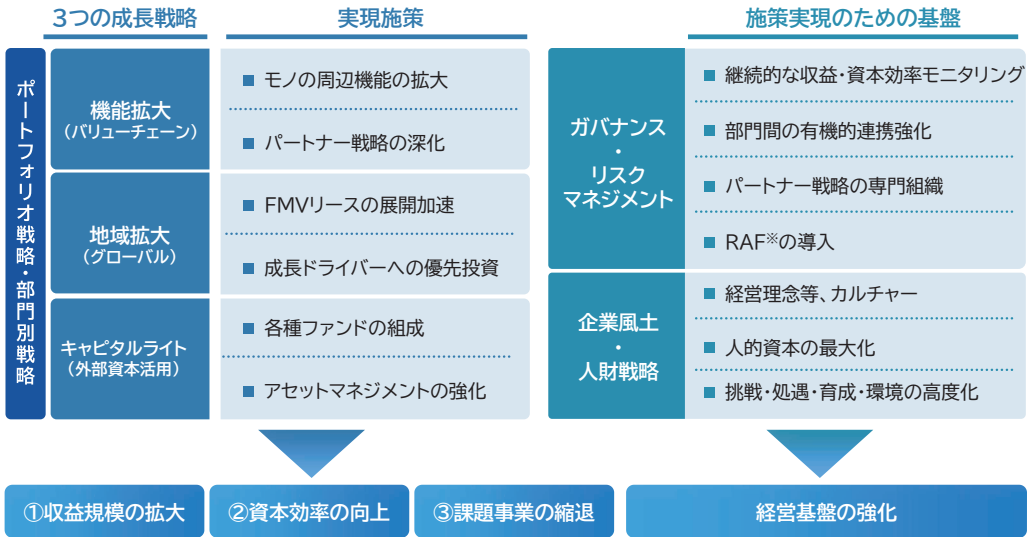


事業報告

②財務指標



③ポートフォリオ変革の全体像



※ Risk Appetite Framework:リスクアペタイトフレームワーク。許容するリスクと回避（軽減・移転）すべきリスクを明確化する管理手法

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度	第 57 期 2025年度 (当連結会計年度)
売 上 高	1,324,962	1,346,113	1,368,635	1,457,670
経 常 利 益	106,194	117,303	132,272	163,417
親会社株主に帰属する当期純利益	4,765	72,136	85,279	111,299
1 株当たり当期純利益 (円)	9.74	147.32	174.51	227.82
総 資 産	6,082,114	6,460,930	6,862,861	7,214,810
純 資 産	888,985	1,011,176	1,176,889	1,252,593

- (注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 当社は「株式給付信託 (BBT-RS)」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2026年3月期 1,690,526株) を含めております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度として信託が保有する当社株式 (2026年3月期 1,768,199株) を含めております。

事業報告

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 54 期 2022年度	第 55 期 2023年度	第 56 期 2024年度	第 57 期 2025年度 (当事業年度)
売上高	395,387	366,918	375,424	381,158
経常利益	32,286	34,308	36,022	6,893
当期純利益	25,257	32,551	36,752	15,876
1株当たり当期純利益(円)	51.60	66.48	75.21	32.50
総資産	2,988,353	3,039,340	3,072,782	3,062,310
純資産	410,348	421,732	422,053	416,071

- (注) 1. 2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
2. 当社は「株式給付信託（BBT-RS）」制度を導入しており、期末自己株式数については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年3月期 1,690,526株）を含めております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式については、「株式給付信託（BBT-RS）」制度として信託が保有する当社株式（2026年3月期 1,768,199株）を含めております。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<2026年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	88.6%	レンタカー業
F L C S 株 式 会 社	1,000百万円	80.0%	総合リース業
株式会社IHIファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・金融
株 式 会 社 アイ テ ッ ク リ ー ス	20百万円	85.1%	総合リース業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	100.0%	総合リース業
E P C J a p a n 株 式 会 社	50百万円	100.0%	中古パソコン等リファーマビッシュ業
株 式 会 社 ア マ ダ リ ー ス	300百万円	60.0%	金属加工機械器具リース業
T C 神 鋼 不 動 産 株 式 会 社	3,037百万円	70.0%	不動産業
T C ホ テ ル ズ & リ ゾ ー ツ 株 式 会 社	100百万円	100.0%	ホテル・旅館業
T C エ ー ジ ェ ン シ ー 株 式 会 社	10百万円	100.0%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払業
京セラTCLソーラー合同会社	10百万円	81.0%	売電業
T C L A 合 同 会 社	100百万円	100.0%	リース業
周 南 パ ワ ー 株 式 会 社	50百万円	60.0%	売電業
A & T m 株 式 会 社	100百万円	51.0%	発電所事業の運営・維持管理業務
N T T ・ T C リ ー ス 株 式 会 社	10,000百万円	50.0%	総合リース業
NX・TCリース&ファイナンス株式会社	1,000百万円	49.0%	総合リース業
F F G リ ー ス 株 式 会 社	3,395百万円	50.0%	総合リース業
MUFGファイナンス&リーシング株式会社	20,049百万円	25.0%	総合リース業
伊 藤 忠 T C 建 機 株 式 会 社	2,300百万円	50.0%	建設機械等の販売及びレンタル業
ビ ー プ ラ ッ ツ 株 式 会 社	146百万円	25.8%	サブスクリプション業
株 式 会 社 オ リ コ オ ー ト リ ー ス	240百万円	34.0%	自動車リース業
中央日土地アセットマネジメント株式会社	80百万円	30.0%	不動産運用業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	250百万円	100.0%	ファクタリング業
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100.0%	総合リース業
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	86百万マレーシアリングギ	100.0%	総合リース業
PT. Tokyo Century Indonesia	10,000百万ルピア	85.0%	総合リース業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49.0%	総合リース業
CT Telesis Investments Inc.	88百万米ドル	100.0%	投資業
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	600百万タイバーツ	99.9%	自動車リース業
H T C L e a s i n g Co., Ltd.	100百万タイバーツ	70.0%	建設機械ファイナンス業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万フィリピンペソ	51.0%	総合リース業
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	153百万米ドル	100.0%	投資業
C S I L e a s i n g , I n c .	52百万米ドル	100.0%	総合リース業

事業報告

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
Tokyo Century (USA) Inc.	26百万米ドル	100.0%	総合リース業
Allegiant Partners Incorporated	10百万米ドル	100.0%	リース業・ファイナンス業
Aviation Capital Group LLC	—	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	8万ユーロ	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation U. S., Inc.	3,910百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.	193百万米ドル	100.0%	航空機リース業・ファイナンス業
TC Realty Investments Inc.	771百万米ドル	100.0%	不動産投資業
TC Global Investments Americas LLC	—	100.0%	投資業
TC Energy Investments Inc.	98百万米ドル	100.0%	投資業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49.0%	総合リース業
大連冰山集团華慧達融資租賃有限公司	170百万元	40.0%	総合リース業
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司	379百万元	15.8%	総合リース業
ZAXIS Financial Services Americas, LLC	—	35.0%	建設機械ファイナンス業
PT. Hexa Finance Indonesia	300,000百万ルピア	20.0%	建設機械ファイナンス業
GA Telesis, LLC	—	49.2%	航空機部品販売業
Advantage Partners Pte. Ltd.	14,687百万円	34.1%	投資業
Isuzu Financial Services Australia Pty Limited	8百万豪ドル	20.0%	自動車リース業

- (注) 1. 当社は、2026年4月1日付で当社の100%子会社であるエス・ディー・エル株式会社を吸収合併しております。
2. EPC Japan株式会社の議決権比率のうち20.0%は、間接保有によるものであります。
3. MUFGファイナンス&リース株式会社は、2025年10月1日付で東銀リース株式会社より商号変更しております。
4. Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち9.55%は、間接保有によるものであります。
5. TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.の議決権比率のうち50.9%は、間接保有によるものであります。
6. HTC Leasing Co., Ltd.の議決権比率のうち51.0%は、間接保有によるものであります。
7. Allegiant Partners Incorporatedの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。
8. Aviation Capital Group LLCの議決権比率100.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
9. TC Global Investments Americas, LLCの資本金については、当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
10. 蘇州高新福瑞融資租賃有限公司の議決権比率15.8%は、間接保有によるものであります。
11. ZAXIS Financial Services Americas, LLCの議決権35.0%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
12. GA Telesis, LLCの議決権比率49.2%は、間接保有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
13. Advantage Partners Pte. Ltd.の議決権比率34.1%は、間接保有によるものであります。

(8) 主要な事業セグメント＜2026年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
国内リース事業	情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
オートモビリティ事業	法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
スペシャルティ事業	船舶、航空機、不動産等のプロダクツを対象とした国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
国際事業	東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等
環境インフラ事業	再生可能エネルギー等に係る国内・海外における発電事業、リース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等

(9) 主要拠点等＜2026年3月31日現在＞

① 当 社

本 社 東京都千代田区
営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、横浜、名古屋、北陸（金沢市）、関西（大阪市）、中四国（広島市）、福岡

② 子 会 社

日本カーソリューションズ株式会社	東京都千代田区
ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区
F L C S 株式会社	東京都千代田区
株式会社 I H I ファイナンスサポート	東京都千代田区
株式会社アイテックリース	東京都渋谷区
エス・ディー・エル株式会社	東京都港区
E P C J a p a n 株式会社	神奈川県座間市
株式会社アマダリース	神奈川県伊勢原市
T C 神鋼不動産株式会社	兵庫県神戸市
T C ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都千代田区
T C エージェンシー株式会社	東京都千代田区
京セラ T C L ソーラー合同会社	東京都千代田区
周南パワー株式会社	山口県周南市
A&Tm株式会社	東京都千代田区
東瑞盛世利（上海）商業代理有限公司	中国／上海
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
PT. Tokyo Century Indonesia	インドネシア
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	タイ
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ
HTC Leasing Co., Ltd.	タイ
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.	シンガポール
CSI Leasing, Inc.	米国

事業報告

Tokyo Century (USA) Inc.
 Allegiant Partners Incorporated
 Aviation Capital Group LLC
 TC Aviation Capital Ireland Ltd.
 TC Skyward Aviation U.S.,Inc.
 TC Skyward Aviation Ireland Ltd.

米国
 米国
 米国
 アイルランド
 米国
 アイルランド

(10) 従業員の状況<2026年3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
8,583 (4,861)	437 (△37)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
1,101 (121)	31 (12)	43.0歳	16.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.7%	100.0%	62.7%	62.4%	40.5%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

<男女の賃金の差異に関する補足説明>

- 当社は男女による賃金体系及び制度上の違いはありません。
- 当社はコース及び資格により異なる賃金水準を設定しておりますが、男女ではコース及び資格の人員分布に差があり、それに伴う男女の賃金差異が生じております。
- 当社は女性の活躍を推進し、従業員一人ひとりが多様で柔軟な働き方ができるよう、新卒採用に占める女性比率は40%以上を維持すること、管理職に占める女性比率は2030年までに30%以上とすること等を定量的目標とする行動計画を策定しております。

(11) 主要な借入先及び借入額＜2026年3月31日現在＞

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	486,972
株式会社三菱UFJ銀行	339,499
株式会社三井住友銀行	312,661
農林中央金庫	266,707
株式会社国際協力銀行	192,727

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項<2026年3月31日現在>

(1) 発行可能株式総数 1,600,000,000株

種 類		発行可能種類株式総数
普 通 株 式		1,600,000,000株
第 1 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 2 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 3 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 4 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株
第 5 回 社 債 型 種 類 株 式		20,000,000株

(注) 「発行可能株式総数」には定款に規定されている発行可能株式総数を記載し、「発行可能種類株式総数」の欄には定款に規定されている各種別の株式の発行可能種類株式総数を記載しております。

(2) 発行済株式の総数 普通株式 492,113,280株 (うち自己株式 1,660,888株)

(注) 自己株式には、「株式給付信託 (BBT-RS)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式1,690,526株は含まれておりません。

(3) 株主数 39,696名 (前事業年度末比 1,347名増)

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (普 通 株 式)	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	146,859,200株	29.94%
中 央 日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	68,643,400	14.00
N T T 株 式 会 社	49,211,200	10.03
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	41,344,000	8.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,793,100	5.26
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,752,120	3.82
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	16,010,600	3.26
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	14,198,100	2.89
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	8,469,860	1.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリентコーポレーション口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	7,600,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式 (1,660,888株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員（役員であった者を含む）に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 の 種 類 お よ び 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 （ 社 外 取 締 役 を 除 く ）	普通株式 80,710株	7名

（注）交付された株式は株式給付信託（BBT-RS）を通じて給付されたものです。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況＜2026年3月31日現在＞

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	雪 矢 正 隆		
代表取締役社長	藤 原 弘 治		
取 締 役	中 村 明 雄	社外取締役	田辺総合法律事務所特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長
取 締 役	浅 野 敏 雄	社外取締役	株式会社メディパルホールディングス社外取締役 株式会社ダイセル社外取締役 旭化成株式会社特別顧問 公益財団法人がん研究会理事長 一般社団法人バイオインダストリー協会理事長
取 締 役	田 中 美 穂	社外取締役	芝・田中経営法律事務所パートナー 株式会社ソラスト社外取締役 マリモ地方創生リート投資法人監督役員 地主プライベートリート投資法人監督役員
取 締 役	沼 上 幹	社外取締役	一橋大学名誉教授 JFEホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授 株式会社荏原製作所社外取締役
取 締 役	小 笠 原 浩	社外取締役	株式会社安川電機代表取締役会長 九州旅客鉄道株式会社社外取締役
取 締 役	原 真帆子	スペシャルティ営業推進部門長 兼 スペシャルティ営業第三部門長	Aviation Capital Group LLC Executive Chairperson

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	平 崎 達 也	経営企画部門長 兼 経理部門長	MUFGファイナンス&リース株式会社社外取締役
取 締 役	米 津 隆 史	財務部門長	
取 締 役	今 井 雅 啓		
常 勤 監 査 役	天 本 勝 也		株式会社アマダリース監査役 伊藤忠TC建機株式会社監査役 NX・TCリース&ファイナンス株式会社監査役 株式会社IHファイナンスサポート監査役
常 勤 監 査 役	野 村 吉 夫		日本カーソリューションズ株式会社監査役 FFGリース株式会社監査役 A&Tm株式会社監査役 株式会社オリコオートリース監査役
監 査 役	藤 枝 昌 雄	社外監査役	藤枝昌雄税理士事務所代表 株式会社ニップコーポレーション監査役
監 査 役	千 原 真衣子	社外監査役	弁護士法人片岡総合法律事務所パートナー 東京海上プライベートルート投資法人監督役員 ビジョナル株式会社社外取締役（監査等委員） DM三井製糖株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役のうち中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち藤枝昌雄、千原真衣子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 取締役 米津隆史、今井雅啓の両氏は、2025年6月23日開催の第56回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ② 取締役 岡田明彦、佐藤浩、浅田俊一の3氏は、2025年6月23日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 藤枝昌雄氏は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩、藤枝昌雄、千原真衣子の7氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けた上で、取締役会で決議する形で決定しております。報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

当社は、2024年6月24日開催の第55回定時株主総会において、役員報酬制度を改定し、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議いたしました。本制度は取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

本制度は、2016年6月24日開催の第47回定時株主総会において決議いたしました取締役の報酬額（年額10億円以内（うち社外取締役分として年額1億円以内）。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するものです。また、2021年6月28日開催の第52回定時株主総会において、上記の取締役の報酬額の内枠として、当社の取締役に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額4億円以内、新株予約権の数の上限を年1,800個とする旨及び当該新株予約権にかかる決議をしておりますが、2024年度における新株予約権の割当を最後として、上記取締役のストックオプション報酬枠を廃止し、それ以後、取締役に対する新たな新株予約権の割当は行わないことといたしました。ただし、既に取締役に付与した新株予約権は今後も存続いたします。

役員報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとし、取締役と株主の皆様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした役員報酬制度といたします。

具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬とし、固定報酬である基本報酬は取締役の役位等に応じた基本給として金銭で支給します。業績連動報酬は、当社の業績等に連動し金銭で支給する役員賞与と非金銭報酬である株式報酬により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の金額は、職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して定めるものとします。

- c. 短期業績連動報酬（金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績に連動する報酬のうち金銭で支給する役員賞与については、短期業績と連動するものとし、単年度ごとの業績を反映した金銭報酬として業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。

- d. 中長期業績連動報酬（非金銭報酬）等の内容及びその額又は数の算定方法に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬の株式報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上や中長期業績の向上に資する取り組み等、中長期の業績に連動して給付する株式数を決定するものとし、業務執行を担う取締役に対し個々人の成果等を総合的に勘案し支給します。株式を給付する時期は、原則として毎年一定の時期とし、当該株式の給付は、当社と取締役との間で締結した譲渡制限契約に基づく口座を使用し、取締役退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分を制限し、一定の非違行為等があった場合、減額が可能な仕組みとします。なお、給付する株式数の一部は、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付とし、当該金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任後当社が定める所定の時期とします。

- e. 基本報酬の額、業績連動報酬のうち金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の基本報酬の額と役員賞与の額と株式報酬の額の割合は、原則として以下のとおりとし、評価指標の達成度に応じ変動するものとします。

代表取締役＝ 基本報酬1.0：役員賞与0～0.8 ：株式報酬0～1.2

取締役＝ 基本報酬1.0：役員賞与0～1.0 ：株式報酬0～1.0

（中期経営計画2027を反映した業績連動報酬の評価指標）

報酬の種類	評価指標		指標選定の理由
金銭報酬 ＜役員賞与＞	財務	親会社株主に帰属する当期純利益	成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標
非金銭報酬 ＜株式報酬＞	財務	連結ROA・連結ROE	資産収益性及び資本効率を評価する指標
	非財務	TCX（TC Transformation）の取り組み ＜ESGの推進・価値創造プロセス＞	価値を創造し続ける企業グループに向けた変革等を評価する指標
	市場評価	当社株式成長率	中長期的な企業価値向上を株主と共有する指標

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額とします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申や外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考にしつつ、決定します。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額10億円（うち社外取締役分は年額1億円）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は2名）であります。また、監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）であります。さらに、2024年6月24日開催の定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」を決議しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。当該決議において、対象となる3事業年度ごとに、当社株式1,850,700株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を拠出することとし、取締役に対して給付される当社株式等の総数の上限を1事業年度あたり281,300ポイントとすることとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、上記①に記載のとおりであり、代表取締役社長藤原弘治がその具体的な内容について決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬 (金銭報酬)	短期業績連動報酬等 (金銭報酬)	中長期業績連動報酬等 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	821百万円 (85百万円)	403百万円 (85百万円)	181百万円 (－)	236百万円 (－)	14名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	76百万円 (24百万円)	76百万円 (24百万円)	－	－	4名 (2名)

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役11名、監査役4名ですが、上記報酬等の額には、2025年6月23日付をもって退任した取締役3名を含めております。
2. 株式給付信託（ＢＢＴ－ＲＳ）に基づく株式報酬については、中長期業績連動報酬等（非金銭報酬）に記載しており、短期業績連動報酬等（金銭報酬）の金額には含まれておりません。

⑤ 業績連動報酬の内容および給付の条件等

業績連動報酬は、短期業績に連動する金銭報酬（役員賞与）と、中長期の業績に連動する非金銭報酬（株式報酬）により構成しております。そのうち、金銭報酬について、単年度の業績評価指標として、株主還元の原資となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標としております。また、非金銭報酬について、資産収益性及び資本効率を評価する「連結ROA・連結ROE」、中長期的な企業価値向上を株主と共有する「当社株式成長率」、ならびに価値創造プロセスに向けた変革等を評価する「TCX（TC Transformation）の取組み」を選定しております。また、業績連動報酬の評価指標における当該事業年度の実績は以下の通りです。

（業績連動報酬の評価指標／第57期（2025年度）実績）

報酬の種類	評価指標		第57期（2025年度）実績
金銭報酬 ＜役員賞与＞	財務	親会社株主に帰属する当期純利益（注）1	111,299百万円
非金銭報酬 ＜株式報酬＞	財務	連結ROA（注）1	1.6%
		連結ROE（注）1	10.4%
	非財務	TCX（TC Transformation）の取組み ＜ESGの推進・価値創造プロセス＞	（注）2－
	市場評価	当社株式成長率（注）3	103%

- (注) 1. 当社の中期経営計画2027に掲げる経営目標は、親会社株主に帰属する当期純利益は1,000億円、連結ROAは1.4%、連結ROEは10.0%であります。当該事業年度の実績の評価は、中期経営計画2027の初年度である2024年3月期の実績を基準とし、それぞれの項目の増減額または増減率により評価を実施します。
2. TCXの取組みの全社評価は報酬委員会での審議により決定。
3. TOPIX（東証株価指数）成長率に対する当社株価成長率の割合。

事業報告

非金銭報酬として導入している、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が、本信託を通じて給付される制度であり、その条件等は以下の通りです。なお、株主総会等において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないこととしております。

a. 株式等の付与条件

各事業年度に関して、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。付与されるポイントは、1事業年度当たり281,300ポイントを取締役に対する上限とし、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

b. 株式等の給付時期および給付方法

原則として、毎年一定の時期にポイント数に応じた当社株式を給付します。なお、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任後当社が定める所定の時期に当社株式の時価相当の金銭給付を行います。

c. 譲渡制限に関する条件

在任中に給付を受けた当社株式については、当社との間で譲渡制限契約を締結し、給付を受けた日から当社における取締役等のいずれの地位から退任後当社が定める所定の日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこととしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取 締 役	中 村 明 雄	田辺総合法律事務所特別パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社証券保管振替機構 取締役代表執行役社長	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	浅 野 敏 雄	株式会社メディアパルホールディングス 社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ダイセル社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		旭化成株式会社特別顧問	当社と特別な関係はありません。
		公益財団法人がん研究会理事長	当社と特別な関係はありません。
		一般社団法人パイオインダストリー協会 理事長	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	田 中 美 穂	芝・田中経営法律事務所パートナー	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ソラスト社外取締役	当社と特別な関係はありません。
		マリモ地方創生リート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
		地主プライベートリート投資法人監督役員	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	沼 上 幹	一橋大学名誉教授	当社と特別な関係はありません。
		JFEホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。
		早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授	当社と特別な関係はありません。
		株式会社荏原製作所社外取締役	当社と特別な関係はありません。
取 締 役	小 笠 原 浩	株式会社安川電機代表取締役会長	当社と特別な関係はありません。
		九州旅客鉄道株式会社社外取締役	当社と特別な関係はありません。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	藤枝昌雄税理士事務所代表	当社と特別な関係はありません。
		株式会社ニップコーポレーション監査役	当社と特別な関係はありません。

事業報告

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
監 査 役	千 原 真衣子	弁護士法人片岡総合法律事務所 パートナー	当社と特別な関係はありません。
		東京海上プライベートルート投資法人 監督役員	当社と特別な関係はありません。
		ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。
		DM三井製糖株式会社 社外取締役（監査等委員）	当社と特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 村 明 雄	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、報酬委員会の委員長（2回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、指名委員会の委員（8回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、財政・税務分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	浅 野 敏 雄	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員長（8回全てに出席）として委員会運営に主体的に臨み、公正で透明な委員会運営を主導いたしました。加えて、報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	田 中 美 穂	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、法務・リスク管理分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、法務・リスク管理分野等における豊富な経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
取 締 役	沼 上 幹	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に企業経営の研究者としての幅広い見識を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、企業経営の研究者としての幅広い学識に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 笠 原 浩	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名委員会の委員（8回全てに出席）と報酬委員会の委員（2回全てに出席）を務め、数多くの有益な提言を行っております。当社の持続的な企業価値の向上に向けて、グローバル企業の経営者としての経験に基づく見地を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただくとともに、独立的な視点で経営監視を実施していただいております。
監 査 役	藤 枝 昌 雄	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会8回全てに出席し、主に税務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。
監 査 役	千 原 真衣子	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会8回全てに出席し、主に企業法務分野における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の企業活動の適法・妥当性について適切な経営監視を行い、社外監査役としての重要な役割を果たしております。

③ 社外役員独立性基準等

当社は独立社外役員の選任にあたり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準（東証「上場管理等に関するガイドライン」）に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。これにより独立社外役員の独立性を確保しております。

事業報告

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役 中村明雄、浅野敏雄、田中美穂、沼上幹、小笠原浩及び社外監査役 藤枝昌雄、千原真衣子の7氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

〔備考〕 本事業報告中では、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しており、それ以外の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,217,955	流 動 負 債	2,393,114
現 金 及 び 預 金	221,478	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	223,956
割 賦 債 権	197,021	短 期 借 入 金	404,965
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	1,588,984	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	156,108
営 業 貸 付 債 権	361,709	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,041,539
営 業 投 資 有 価 証 券	427,988	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	318,787
賃 貸 料 等 未 収 入 金	72,322	債 権 流 動 化 に 伴 う 支 払 債 務	12,500
有 価 証 券	100	1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	5,070
棚 卸 資 産	41,670	リ ー ス 債 務	11,610
の 他 の 流 動 資 産	315,287	未 払 法 人 税 等	23,080
貸 倒 引 当 金	△8,609	割 賦 未 実 現 利 益	22,072
固 定 資 産	3,995,536	賞 与 引 当 金	5,452
有 形 固 定 資 産	3,143,626	役 員 賞 与 引 当 金	438
賃 貸 資 産 前 渡 金	2,837,562	役 員 株 式 給 付 引 当 金	199
そ の 他 の 営 業 資 産	135,150	そ の 他 の 引 当 金	437
建 設 仮 勘 定 産	128,768	そ の 他 の 流 動 負 債	166,895
社 用 資 産	10,218	固 定 負 債	3,569,103
無 形 固 定 資 産	31,926	社 債	982,155
賃 貸 資 産	92,979	長 期 借 入 金	2,214,978
の 他 の 無 形 固 定 資 産	2,705	債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	6,380
投 資 所 有 の 他 の 資 産	56,245	リ ー ス 債 務	20,534
破 産 更 生 債 権 等	34,028	繰 延 税 金 負 債	100,241
繰 延 税 金 資 産	758,930	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	243
退 職 給 付 に 係 る 資 産	615,698	役 員 株 式 給 付 引 当 金	177
そ の 他 の 投 資 金	3,152	メ ン テ ナ ン ス 引 当 金	733
繰 延 資 産	43,689	そ の 他 の 引 当 金	841
	4	退 職 給 付 に 係 る 負 債	9,625
	99,480	そ の 他 の 固 定 負 債	233,191
	△3,095	負 債 合 計	5,962,217
	1,319	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	798,869
		資 本 本 金	81,129
		資 本 剰 余 金	56,547
		利 益 剰 余 金	665,085
		自 己 株 式	△3,893
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	321,634
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47,707
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	6,950
		為 替 換 算 調 整 勘 定	264,812
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	2,162
		新 株 予 約 権	1,775
		非 支 配 株 主 持 分	130,314
		純 資 産 合 計	1,252,593
資 産 合 計	7,214,810	負 債 純 資 産 合 計	7,214,810

連結計算書類

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,457,670
売上原価		1,129,417
売上総利益		328,253
販売費及び一般管理費		179,946
営業利益		148,306
営業外収益		
受取利息	1,685	
受取配当金	1,578	
持分法による投資利益	23,617	
その他の営業外収益	1,115	27,997
営業外費用		
支払払替利差	11,181	
その他の営業外費用	677	
経常利益	1,026	12,885
特別利益		163,417
口シア関連保険和解金	82,440	
その他の特別利益	1,670	84,110
特別損失		
減損損失	86,925	
その他の特別損失	4,698	91,623
税金等調整前当期純利益		155,904
法人税、住民税及び事業税	32,255	
法人税等調整額	5,389	37,644
当期純利益		118,259
非支配株主に帰属する当期純利益		6,960
親会社株主に帰属する当期純利益		111,299

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
流	(資 産 の 部)	1,553,856	流	(負 債 の 部)	993,597
現 金	預 金	27,129	支 払 手 形	形 金	156
割 当 金	債 権	18,614	買 入 金	金 金	82,707
リ ン 業 一 業 他 の 業 貸 係 の 係 定 形 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	61,188	短 期 貸 付 資 産	金 金	65,563
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	667,603	固 定 資 産	金 金	40,000
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	262,687	固 定 資 産	金 金	712,004
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	19,941	固 定 資 産	金 金	13,600
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	209,576	固 定 資 産	金 金	5,000
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	11,477	固 定 資 産	金 金	5,070
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	3,083	固 定 資 産	金 金	10,442
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	12,041	固 定 資 産	金 金	2,367
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	3,560	固 定 資 産	金 金	17,951
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	227,177	固 定 資 産	金 金	1,339
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	41,097	固 定 資 産	金 金	2,602
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	△11,322	固 定 資 産	金 金	21,895
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	1,507,546	固 定 資 産	金 金	6,871
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	166,384	固 定 資 産	金 金	970
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	164,953	固 定 資 産	金 金	2,323
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	164,953	固 定 資 産	金 金	181
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	1,431	固 定 資 産	金 金	199
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	856	固 定 資 産	金 金	2,350
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	476	固 定 資 産	金 金	1,652,640
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	98	固 定 資 産	金 金	282,300
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	14,181	固 定 資 産	金 金	1,269,706
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	2,705	固 定 資 産	金 金	6,380
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	2,705	固 定 資 産	金 金	21,425
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	11,476	固 定 資 産	金 金	1,656
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	0	固 定 資 産	金 金	177
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	9,173	固 定 資 産	金 金	1,620
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	2,270	固 定 資 産	金 金	12,159
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	32	固 定 資 産	金 金	57,213
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	1,326,980	固 定 資 産	金 金	2,642,238
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	75,932	固 定 資 産	金 金	407,467
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	900,013	固 定 資 産	金 金	81,129
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	183,809	固 定 資 産	金 金	53,384
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	8	固 定 資 産	金 金	52,436
当 前 未 関 有 質 社 建 器 無 質 所 商 ソ ン フ ト の 資 金	債 権 付 価 値 収 入	72,047	固 定 資 産	金 金	

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目		金	額
高	高	313,887	381,158
上	上	9,413	
売	売	16,382	
上	上	41,474	
高	高	276,950	332,160
上	上	8,859	
売	売	25,531	
上	上	20,819	
高	高	48,997	50,388
上	上	99,386	
売	売		
上	上		
高	高	3,866	69,651
上	上	64,217	
売	売	1,419	
上	上	148	
高	高	12,207	12,369
上	上	161	
売	売		
上	上		
高	高	285	824
上	上	510	
売	売	28	
上	上		
高	高	1,384	7,641
上	上	2,894	
売	売	2,902	
上	上	460	
高	高	5,577	76
上	上	△21,377	
売	売		
上	上		
高	高		15,876
上	上		
売	売		
上	上		

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青 木 裕 晃
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 村 誠
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 大
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

東京センチュリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青木 裕 晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 村 誠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 義 大
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められせん。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められせん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

東京センチュリー株式会社	監査役会
常勤監査役	天 本 勝 也 ㊞
常勤監査役	野 村 吉 夫 ㊞
監 査 役(社外監査役)	藤 枝 昌 雄 ㊞
監 査 役(社外監査役)	千 原 真衣子 ㊞

以 上

